

広報

岬だより

平成 28 (2016) 年

5

ホームページ
Facebook

<http://www.town.misaki.osaka.jp/>
<https://facebook.com/misakitown/>

No.489



主なページ

平成 28 年度当初予算が決まりました…… 2
こんにちは岬町議会です…… 5
今月のカレンダー…… 8
まちのできごと…… 10

健康スケジュール…… 13
関空旅博 2016…… 14
個人番号カード交付に伴う
日曜日の開庁について…… 20



みさっきー
マスコットキャラクター

いきいきパークみさきで全日本実業団自転車競技連盟主催の第 1 回 岬町クリテリウムが開催されました。フェミニンクラスには、岬町出身でオリンピック強化指定選手に選ばれている吉川美穂選手（写真先頭）が出演し、みごと優勝しました！

これからもスポーツの力で岬町を盛り上げていきましょう！



豊かな自然 心かよう温もりのまち “みさき”



みさきーちゃん
岬町観光大使

平成 28 年度当初予算が 決まりました

総 額 149 億 4,295 万円
一般会計 80 億 7,200 万円

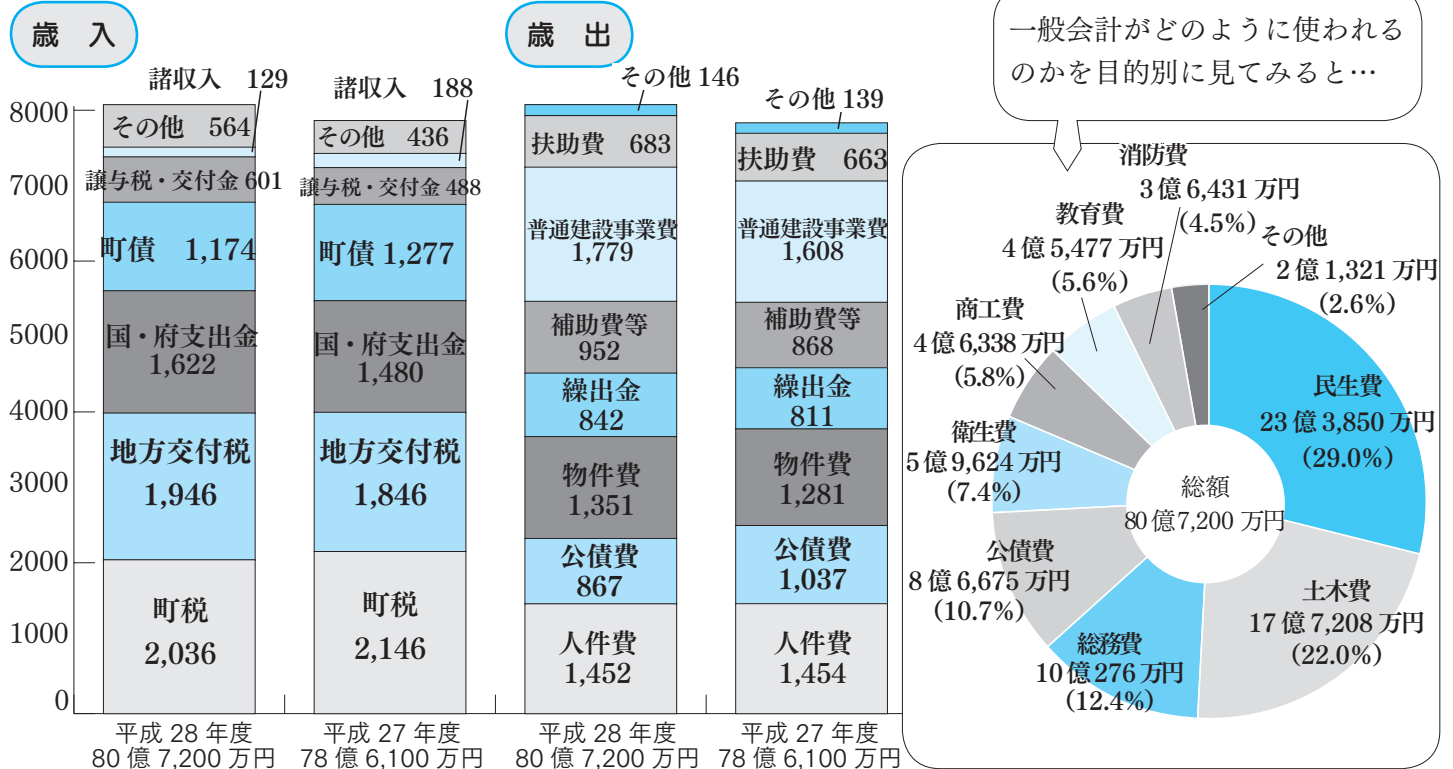
町全体の予算総額は 149 億 4,295 万円で、対前年度 2.5% の増額です。また、町行政の根幹をなす基本的会計である一般会計は 80 億 7,200 万円で、対前年度 2.7% の増額となりました。（なお、平成 28 年度の一般会計は、町債の借換え 4,270 万円を予定しています。そのため、借換えを除くと実質的には 80 億 2,930 万円で、対前年度 3.4% の増額となります。）

▼問合せ 財政課 ☎ 492 - 2780

各会計の予算額 [単位:千円、%]

会 計 区 分	平成 28 年度 当初予算額	平成 27 年度 当初予算額	増減額	増減率
一 般 会 計	8,072,000	7,861,000	211,000	2.7
特 別 会 計				
国民健康保険特別会計	3,209,126	3,076,980	132,146	4.3
後期高齢者医療特別会計	253,719	261,667	△ 7,948	△ 3.0
下水道事業特別会計	646,634	629,609	17,025	2.7
漁業集落排水事業特別会計	15,585	15,025	560	3.7
介護保険（保険事業勘定）	1,861,856	1,856,590	5,266	0.3
介護保険（介護サービス事業勘定）	17,798	16,443	1,355	8.2
淡輪財産区特別会計	7,544	7,339	205	2.8
深日財産区特別会計	50,932	79,221	△ 28,289	△ 35.7
多奈川財産区特別会計	64,723	30,787	33,936	110.2
小 計	6,127,917	5,973,661	154,256	2.6
水道事業会計	743,032	745,196	△ 2,164	△ 0.3
合 計	14,942,949	14,579,857	363,092	2.5

一般会計当初予算の概要（歳入・歳出の内訳） [単位：百万円]



町債（地方債）一覧〔単位：万円〕

事業名	予算額	事業名	予算額
防災行政無線整備事業	2,510	橋りょう整備事業	1,330
町有地法面整備事業	5,580	町道整備事業	21,380
火葬場整備事業	330	公営住宅整備事業	22,700
道の駅整備事業	32,030	臨時財政対策債（注 1）	27,200
農業水利施設整備事業	70	借換債（注 2）	4,270
		合 計	117,400

（注 1） 国が地方交付税として交付すべき財源が不足した場合に、地方公共団体自らに地方債を発行させる制度。その地方債の償還金は後年度の地方交付税で措置されるため、実質的には地方交付税の代替財源といえます。

（注 2） もともと 10 年後に借換えることを前提として、平成 17 年度に 20 年の償還計画で借りている地方債について、一旦全額を償還し、同額を借り直すものです。

地方債の償還については、行財政改革と連動しつつ、実質公債費比率引き下げの取り組みを強化してきたことで、平成 26 年度決算で、17.6%と 18%を下回ったことから、「公債費負担適正化計画」の計画期間から 2 年前倒しで対象団体から外れ、今後も行革を引き続き推進していきます。

施策体系別主要事業一覧

☆…新規事業

★…平成 27 年度から一部を拡充した事業

予算額
単位：万円

基本政策 1 みんなで進めるまちづくり（協働・人権・行財政）			
★	中集会所増築事業	多奈川中地区の集会所敷地内にある老朽化した倉庫・プレハブを撤去し、これらの機能を集会所に集約するため、平成 27 年度実施の里道廃止等に続き、平成 28 年度は増築工事行う。	1,296
★	広域福祉共同処理事業	専門性の高い事務について「広域福祉課」を設置し、泉佐野以南 3 市 3 町で共同処理を行うことで事務の効率化を図る。新たに身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付事務を受けることで地方分権の取り組みを進める。	831
☆	議会等の映像の配信	議場等にカメラを整備し、本議会・委員会の審議映像をインターネット配信することで「開かれた議会」を目指す。	26
基本政策 2 一人ひとりの“子どもが”“親が”輝き、文化を育むまちづくり（子育て・教育・文化）			
★	スクールソーシャルワーカー設置事業	いじめ・不登校等の諸課題を解決するために社会福祉士等のスクールソーシャルワーカーを配置し、その専門性を活用することで子どもを取り巻く環境改善を目指す。取り組みの強化を図るため、派遣回数の増加（年間 15 回→20 回）を図る。	42
★	一時預かり事業（一般型・幼稚園型）	保護者の病気・入院や冠婚葬祭、育児疲れによる心理的・身体的負担の軽減として、町立の子育て支援センターや淡輪幼稚園、私立認定子ども園に加え、新たに子ども・子育て支援新制度に移行する私立幼稚園において実施することで子育てを支援する。	518
★	子ども・子育て支援に係る施設型給付事業	子ども・子育て支援新制度に伴い、現在の私立認定こども園に加え、新たに新制度に移行する私立幼稚園に対して財政支援を実施する（利用者への個人給付であるものの、施設が代理受領を行う）。	11,074
☆	子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）	保護者が疾病、出産、育児不安等で家庭での養育が一時的に困難な場合などへの対応として、児童養護施設と契約し短期入所（ショートステイ）・夜間養護（トワイライトステイ）を実施する。	7
☆	子育て援助活動支援事業への着手（ファミリーサポート事業）	子育ての手助けをして欲しい人と子育ての手助けができる人との相互援助活動（ファミリーサポート事業）を平成 29 年度からの開始に向けて、援助会員の養成等を行う。	16
☆	深日小学校グラウンド改修事業	深日保育所の併設に伴い、グラウンドの一部芝生化と排水対策工事を行うことで教育環境の改善を図る。	1,410
☆	多奈川小学校身体障害者用トイレ改修事業	地域の人々が良く利用する多奈川小学校内の身体障害者用トイレを洗浄機付便器に改修することで、利便性の向上を図る。	68
☆	グローバル教育・国際理解教育推進事業	「大阪府公立小学校英語学習 6 ヶ年プログラム」を活用し、小学校 6 年間を通じて英語の 4 技能（聞く・話す・読む・書く）を身に付け、英語技能検定 5 級相当の英語力を身に付ける。	41

施策体系別主要事業一覧（つづき）

予算額
単位：万円

基本政策3 誰もが元気でいきいきと暮らせるまちづくり（健康・福祉）			
★	シルバー人材センター活動補助事業	シルバー人材センターの事業運営に対して活動補助の拡充を図ることで、高齢者の社会参加の促進・生きがいづくりを支援する。	417
☆	産後2週間サポート事業	産後、育児不安が増加する時期に助産師と連携し、授乳や育児指導を行うことで産後ケアの充実を図る。	18
☆	肝疾患対策推進事業	C型肝炎陽性者の割合が多い本町において、大阪府の肝炎治療医療費助成制度の自己負担金について、町独自の助成制度により全額助成することで本人の経済的負担をなくすとともに、保健師の訪問により受療勧奨を行うことで早期に適切な医療につなげるよう支援する。	242
基本政策4 新たな活力の創造といるおう観光まちづくり（産業・観光）			
★	観光協会への支援の実施	本町の観光資源である自然・歴史・文化等を広く町内外にPRし、交流人口の増加を図るため観光ガイド事業やイベントへの支援、ホームページなど情報発信等に対する助成を強化する。	376
☆	多奈川地区多目的公園（いきいきパークみさき）の整備	多目的公園（いきいきパークみさき）内にサッカーやグラウンドゴルフなど多様なスポーツに利用できる天然芝の多目的広場の整備を行う。	16,000
☆	深日港観光案内所の運営	平成27年度に国土交通省から登録を受けた「みなとオアシスみさき」の基本施設である深日港観光案内所を運営することで、町の賑わいの交流拠点として、深日港及び町全域の賑わいを創出する。	393
基本政策5 豊かな自然の中で安心して暮らせるまちづくり（環境・地域安全）			
★	深日火葬場撤去事業	現在廃止している深日火葬場において、平成27年度に実施したダイオキシン等の調査結果を踏まえ、平成28年度は施設解体撤去に係る設計業務を実施する。	445
☆	防災行政無線整備事業	無線設備規則の改正により、平成34年11月末をもって現在の防災行政無線機が使用できなくなるため、現在のアナログ式からデジタル式に再整備するとともに、耐震性に不安がある本庁舎から本庁舎南側の町有地（坊の山）に移設するため、平成28年度は設計業務を行う。	2,513
☆	コミュニティバス運行事業	平成28年4月から町が運行主体となり、通勤・通学並びに主要な公共施設などへの交通手段としてコミュニティバスの運行を実施する。	7,075
基本政策6 安全で快適な暮らしを守るまちづくり（都市基盤）			
★	多奈川朝日地区町有地法面改修事業	大地震が発生した場合、安全性が不足し法面の崩落により道路や住宅地が滑落する恐れのある箇所があることが判明したことを受け、危険性のある箇所の改修に向けて、平成25～26年度の基本調査、平成27年度の実施設計に続き、平成28年度は改修工事により完了を目指す。	8,060
★	町営緑ヶ丘住宅建設事業	PFIの手法を活用して町営緑ヶ丘住宅の建替え事業を実施するにあたり、平成26～27年度の第1期工区（A棟63戸建設等）が終了したため、新たに平成28～29年度の第2期工区（B・C棟63戸建設、公園整備等）に着手する。	45,919
★	町道深日すこやか線整備事業	深日小学校への保育所併設に伴い、国道26号線から学校裏門へ続く道路が狭く、通学児童の安全を確保するため、平成27年度の測量設計に続き、平成28年度は道路の拡幅を行う。	1,908
☆	西畑線整備事業	西畑池谷地区内の町道の幅員は狭く、緊急車両等の通行に支障が生じていることから、道路整備のための実施設計を行う。平成29年度以降、順次工事を行っていく。	1,500
☆	（仮称）町道多奈川歴史街道線整備事業	歴史的文化施設である興善寺、理智院、産土神社への道路が狭いため、参拝・訪問者等の通行に支障が生じている。平成29年度の完成に向け、平成28年度は用地買収等を行う。	5,510
☆	町道美化センター連絡線整備事業	府道から町立美化センター、健康ふれあいセンターへの進入路は狭いため、進入路の整備（進入路の拡幅）を行う。	470
☆	橋りょう点検の実施	国の通知に基づき、平成30年度までに町の全ての橋りょうの点検（106箇所）が必要となるため、年次的に計画をたて、平成28年度は36箇所を実施する。	2,000
☆	民間空き家対策事業	所有者等が不明で、老朽化が著しく自然現象により一部が飛散する恐れがある管理不全な民間空き家について、緊急安全措置として所有者等に代わって町が除却を行う。	339
☆	第二阪和国道開通式典経費	平成28年度中に予定している第二阪和国道全線供用開始に際して式典を行う。	100

◆3月定例会の議決結果

名 称	開会月日	閉会月日	会期日数
平成 28 年第 1 回定例会	3 月 1 日	3 月 24 日	24 日間

こんにちは
岬町議会です
3月定例会だより

議案番号	件 名	議決年月日	結果
議案第 10 号	平成 27 年度岬町一般会計補正予算（第 6 次）の件	H28.3.24	原案可決
議案第 11 号	平成 27 年度岬町介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第 1 次）の件	H28.3.24	原案可決
議案第 12 号	平成 28 年度岬町一般会計予算の件	H28.3.24	原案可決
議案第 13 号	平成 28 年度岬町国民健康保険特別会計予算の件	H28.3.24	原案可決
議案第 14 号	平成 28 年度岬町後期高齢者医療特別会計予算の件	H28.3.24	原案可決
議案第 15 号	平成 28 年度岬町下水道事業特別会計予算の件	H28.3.24	原案可決
議案第 16 号	平成 28 年度岬町漁業集落排水事業特別会計予算の件	H28.3.24	原案可決
議案第 17 号	平成 28 年度岬町介護保険特別会計（保険事業勘定）予算の件	H28.3.24	原案可決
議案第 18 号	平成 28 年度岬町介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）予算の件	H28.3.24	原案可決
議案第 19 号	平成 28 年度岬町淡輪財産区特別会計予算の件	H28.3.24	原案可決
議案第 20 号	平成 28 年度岬町深日財産区特別会計予算の件	H28.3.24	原案可決
議案第 21 号	平成 28 年度岬町多奈川財産区特別会計予算の件	H28.3.24	原案可決
議案第 22 号	平成 28 年度岬町水道事業会計予算の件	H28.3.24	原案可決
議案第 23 号	岬町の環境農林水産行政に関する事務を泉佐野市に委託することに関する規約の制定に関する協議の件	H28.3.24	原案可決
議案第 24 号	泉州南消防組合理規約の変更に関する協議の件	H28.3.24	原案可決
議案第 25 号	岬町行政不服審査法施行条例を制定する件	H28.3.24	原案可決
議案第 26 号	岬町コミュニティバス運行に関する条例を制定する件	H28.3.24	原案可決
議案第 27 号	岬町観光案内所の設置及び管理に関する条例を制定する件	H28.3.24	原案可決
議案第 28 号	行政不服審査法の全部改正に伴う関係条例の整備に関する件	H28.3.24	原案可決
議案第 29 号	地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する件	H28.3.24	原案可決
議案第 30 号	岬町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例及び岬町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する件	H28.3.24	原案可決
議案第 31 号	岬町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び岬町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する件	H28.3.24	原案可決
議案第 32 号	岬町国民健康保険条例の一部を改正する件	H28.3.24	原案可決
(追加) 議案第 33 号	平成 27 年度岬町一般会計補正予算（第 7 次）の件	H28.3.24	原案可決
議員提出 議案第 1 号	岬町議会会議規則の一部を改正する件	H28.3.24	原案可決
意見書案 第 1 号	給付型奨学金制度の導入・拡充と教育費負担の軽減を求める意見書	H28.3.24	原案可決

◆一般質問

質問者	質問の内容	質問の要旨
奥野 学	岬町立テニスコート使用申請について	現在、使用日の7日前までが予約できるが、当日使用したくても利用できません。使用申請の見直しについて
	平成27年3月に発表した公共下水道事業計画の拡大について	深日向出北、南、兵庫、門前地区の一部が事業計画が拡大されているが、向出北地区が分断されているので、同様に拡大の見直しについて
	サイクリングロードレースについて	平成27年12月議会一般質問中で田代町長より発表いただきましたロードレースについて
坂原 正勝	職員の適正配置について	新年度採用予定者も含めた各部の配置人数及び各部の超過勤務手当についてお聞きしたい
	健康福祉について	生活習慣病やがん予防の施策はいかに
	公共施設について	施設の老朽化対策等、施設管理についてお聞きしたい
	深日港観光案内所について	運営方針、事業内容など詳細をお聞きしたい
松尾 匡	雇用対策について	雇用・仕事創出の対策として岬町はどのような取り組みをどのくらいの予算をかけて実施しているか。その費用対効果と根拠、そして今後の対策についてお聞きします
	空き家バンクについて	空き家バンクの登録が進んでいない状況。登録が進まない原因を町としてどのように分析し、その原因に対してどのように解決していくのかをお聞きします
	新しくつくる観光案内所と道の駅について	観光案内所を新たにつくりますが、どのくらいの利用客が訪れ経済効果が生まれるのか、その根拠も含め、また道の駅も同様にお聞きします
中原 晶	コミュニティバスの運行について	来年度からのコミュニティバスの運行について、「空白期間を避ける」努力は認めるが、住民への周知徹底や雨天時の対応など、万全の準備が整えられているのか
	子ども・子育て支援策について	子ども・子育て支援新制度に基づいて、子育て短期支援事業やファミリー・サポート・センター事業など新規事業の実施が計画されており、子育て世代に歓迎されることと考えるが、病児・病後児保育の実施が一つの課題として残されている。病児・病後児保育の実施についても計画を持って取り組むべきと考えるが、町の考えはいかがか
	住宅政策について	消費税の増税や低所得で深刻な住民生活のもと、低廉な家賃で入居できる住宅を求める声が寄せられている。連続して落選する応募者が複数発生するなど、ここ数年、住宅の絶対数が不足する状況が続いている。住宅を必要とする住民が入居できるよう、町営緑ヶ丘住宅の応募要件の緩和や空き家バンク制度の活用など、何らかの措置をおこなうべきではないか
	防災・減災のまちづくりについて	町政運営方針で述べられた「防災行政無線システム」の整備や自主防災組織への資機材整備に対する補助金の創設、災害時要援護者の把握と避難誘導の支援など、安心・安全のまちづくりが進められているが、事業内容や進捗状況・計画について確認する
田島 乾正	受益者負担	受益者負担の原則に対する基本的な考え方について
和田 勝弘	阪神高速湾岸道路の延伸について	阪神高速湾岸道路を岬町への延伸の要望について
	岬町庁舎のバリアフリー化について	高齢者や障がい者にやさしい施設、エレベーターの設置について

◆会派代表質問

質問者	質問の内容	質問の要旨
健寿会	庁舎の耐震化について	現在の庁舎の役割と今後の方針は？
		庁舎の耐震化対策はあるのか？
		新庁舎建設のための検討が必要ではないか？
	公共交通に取り組む考え方について	町営バス事業の全体像とは？
		1年間の試験運行期間で何を調べるのか？
		受益者負担の考え方について
	職員配置の考え方について	再任用職員の配置場所について
		職員のやる気を向上させる方法について
	地方創生事業と町政運営の整合性について	地方創生事業と町の事業では方針が大きく異なるのでは？
		地方創生事業を進めるための取組みとは？
	これからの町財政について	現在の借金及び基金の額と、今後の借金及び基金の額は？
		将来世代にツケを回さないような取組みを
	将来を担うこどもの育成について	町民全体で子育てができる環境づくり
		井の中の蛙にならないように、こども達には色々な経験をさせてほしい

※一般質問・会派代表質問

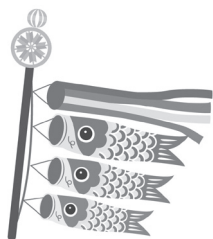
「質問」とは、議員が行政全般にわたり、町長など執行機関に対して、事務の執行状況や将来に対する方針など諸問題について質問することです。会派代表質問は3月定例会で会派の代表が行い、一般質問は毎定例会（3月・6月・9月・12月）で議員個人が行います。

3月の議会の主な活動

- | | |
|--|--------------------------------|
| 1日 定例会（1日目） | 16日 行財政改革委員会 |
| 2日 定例会（2日目） | 深日港活性化委員会 |
| 3日 大阪府町村議長会定期総会 | 17日 各小学校卒業式 |
| 4日 厚生委員会 | 18日 淡輪幼稚園修了式 |
| 6日 泉佐野泉南医師会看護専門学校
卒業証書授与式 | 19日 地方創生くまとりアトムシンポジウム |
| 7日 農業委員会（事業委員長）
岬町跡地・地域整備まちづくり検討
委員会 | 20日 第26回グランドゴルフ大会 |
| 8日 事業委員会 | 23日 こぐま園修了式 |
| 9日 総務文教委員会 | 24日 議会運営委員会
全員協議会 |
| 11日 第二阪和国道建設促進委員会
空港対策・企業誘致委員会 | 定例会（3日目）
全員協議会 |
| 13日 淡輪公民館まつり | 25日 各保育所修了式
本谷学校林橋開通記念セレモニー |
| 14日 例月監査（監査委員） | 27日 深日港観光案内所内覧会 |
| 15日 中学校卒業式 | 30日 高機能指令センター完成披露会 |
| | 31日 退職者辞令交付式 |



▼問合せ 議会事務局 ☎ 492 - 2785



5月のカレンダー

※くわしい内容は掲載ページをご覧ください。

※（ ）内の数字は掲載ページまたは掲載号

- ④ 淡輪公民館休館日
- ⑦ アップル館休館日
- ⑧ ピアッツァ5休館日
- ⑨ 生涯学習課(青少年センター・文化センター) 休館日
- ⑩ 岬の歴史館休館日

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3 憲法記念日	4 みどりの日	5 こどもの日	6	7
⑦	⑦⑨⑩⑪	④⑨⑪	④⑨⑪	④⑨⑪		
8	9 乳幼児育児健康相談(4月号)	10	11 法律相談、福祉なんでも相談、生活困窮者相談(19) ほのぼのクラブ(11)	12	13 消費者相談(19)	14 岬自然散策会、岬コールアゼリアコンサート(9)
	⑦⑨⑩⑪	④⑨⑪				
15 岬町歌謡愛好会発表会(9) 多奈川小 PTA 主催廃品回収(10)	16	17 人権相談、相続遺言相談(19) 食生活改善 Berry 元気隊セミナー(9) わらべうた(11)	18 行政相談、福祉なんでも相談(19) 献血(16) 幼児教室(11)	19 りんごっこ(11) 各種がん検診等(13)	20	21
⑦	⑦⑨⑩⑪	④⑨⑪				
22 淡輪小 PTA 主催廃品回収(10)	23	24 園庭あそび(11) 特定健診・各種がん検診等(13)	25 法律相談、福祉なんでも相談、障がい者相談(19) ほのぼのクラブ(11)	26	27 BCG(13)	28 多奈川ビオトープハイキング(9) 定例おたのしみ会(11)
	⑦⑨⑩⑪	④⑨⑪				
29	30 心の健康相談(19)	31	1	2	3	4
⑦	⑦⑨⑩⑪	④⑨⑪				

ふるさと納税にご協力を!



謝礼品一例

青木松風庵のお菓子からシャープ家電製品まで幅広く取り揃えています。

みなさまは、「ふるさと納税制度」をご存知ですか?

岬町に納付いただいた方には、ふるさと納税謝礼品をお渡ししています。寄附できる金額も大幅にアップし、ますます注目されている制度です。ゴールデンウィークなどで岬町に帰省されるご家族やご友人にぜひPRください。ふるさと岬町への温かいお心、お待ちしております。※申込方法や謝礼品については、ホームページでご確認いただくか、電話でお問い合わせください。

▼問合せ まちづくり戦略室 地方創生企画政策担当 ☎ 492 - 2775

イベント・催し情報



6月4日までの日程は
カレンダー(8ページ)
に掲載しています。

5月のイベント

岬自然散策会

～鞍馬山から貴船神社～

(難易度☆☆☆☆)

▼日時 5月14日(土)

▼集合場所・時間

深日港駅前 午前7時30分

みさき公園前

午前7時40分

セブンイレブン淡輪店

午前7時50分

▼コース(一般コース)

仁王門～鞍馬寺本堂～奥

の院～奥の院橋～貴船神社

～結社～奥宮～バス駐車場

※歩行時間約3時間(約7・

5km)の行程です。

▼参加費

バス代3500円(バス・

入山料)、一般の方は別途

保険代300円

▼服装

長袖・長ズボン・帽子

▼持ち物 弁当、水筒、手

袋、ストック、雨具など

▼申込期限 5月7日(土)

▼申込先

松本 ☎492-3101

高木 ☎492-3307

※次回は6月11日(土)、谷川

奥のハンゲシヨウ群落地を

予定しています。



岬コールドアゼリア

35周年記念コンサート

～ウタニコイシテ～

▼日時 5月14日(土)

○開場 13時30分

○開演 14時

▼場所 エブノ泉の森ホール

小ホール

▼入場料 無料

▼問合せ

阪本 ☎476-1847



岬町歌謡愛好会

第11回歌謡発表会

▼日時 5月15日(日) 13時

▼場所 多奈川港会館

▼出演 多奈川長生会、歌

謡愛好会

▼主催 岬町歌謡愛好会

▼共催 多奈川長生会

▼後援 岬町文化協会

▼問合せ 辻

☎090-7881-0082

食生活改善Berry

元気隊セミナー

食に関する様々な事を、

ミニ講話や実習をとおして

楽しく学べるセミナーです。

今年のテーマは「生活習

慣病予防!～食編～」全8

回のセミナーを通し学ん

ただけます。

▼日時

5月17日(火) 10時～正午

6月7日(火) 10時～正午

▼場所 保健センター

▼参加費 無料

▼対象 おおむね20歳～60

歳の方

※お子様連れの方も大歓迎

▼問合せ 保健センター

☎492-2424

森林浴と多奈川ヒオト

ープハイキング

孝子からいきいきパーク

みさき(青木松風庵岬工場

見学・多奈川ヒオトープ自

然観察会)を経由して深日

港駅(健脚の方はみさき公

園駅)までの「森林浴&多

奈川ヒオトープハイキン

グ」が開催されます。

▼日時 5月28日(土)

※小雨決行、荒天中止

▼集合 孝子小学校

10時～10時30分

▼行程 約9km

▼主催 南海電気鉄道株式

会社、大阪府、岬町、多奈

川地区整備促進協議会

▼事前の問合せ 南海テレ

ホンセンター(8時30分～

18時30分)

☎06-6643-1005

▼当日の問合せ 最寄りの

南海駅長室、南海電鉄ハイ

キング開催・中止案内

☎06-6644-7205



6月のイベント

ビーチサッカー教室

▼日時 6月12日(日)

13時～15時(受付12時30分)

※雨天決行

▼集合場所 せんなん里海

公園潮騒ビバレー前

▼定員 小学生30名(先着)

▼参加費 無料(参加記念

品を用意しています)

※駐車場利用の方は別途620円

▼持ち物

ビーチサッカーができる

服装、タオル、飲み物

▼受付開始日 5月9日

▼受付時間 9時30分～17時

▼申込方法 電話又はFAX

Xでお申込みください。(名

前・連絡先)

※グループで参加を希望さ

れる方はご相談下さい。

▼申込先・問合せ せん

ん里海公園管理事務所

☎494-2626

FAX 494-2688



日本赤十字社社資 (日本赤十字募金) ご協力のお礼



日本赤十字社大阪府支部岬町分区では、平成 27 年度日本赤十字社社資（日本赤十字募金）募集運動を展開いたしましたところ、住民の皆様の暖かいご支援ご協力により、下記のとおり多額の応募にあずかりました。ここに厚くお礼申し上げます。ご協力いただきました社資は、日本赤十字社へ寄附され、各種災害の被災者救護、社会福祉事業等に有効に利用されます。何卒今後とも赤十字事業の一層のご支援をお願い申し上げます。

平成 27 年度日本赤十字社社資岬町総額 ￥813,520（3 月 31 日現在）

▼問合せ 日本赤十字社大阪府支部岬町分区事務局
(しあわせ創造部地域福祉課) ☎ 492 - 2700

入隊おめでとうございます



航空自衛隊に入隊予定の柿木^{かきのき} 里奈^{りな}さんが3月7日に副町長を表敬訪問されました。

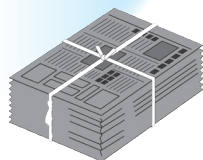
柿木さんは岬町淡輪在住です。「自衛官に誇りを持ち、国民の皆様から憧れ、信頼される自衛官になります。」と力強く抱負を語られていました。

▼総務課 ☎ 492 - 2721

淡輪小PTA主催 廃品回収

新聞紙、雑誌、ダンボール、牛乳パックなどの紙類、アルミ缶などの回収を行います。ご協力いただける方は、当日の朝8時までに、各地区の集積場にお出してください。また、牛乳パックはトイレットペーパーにリサイクルしていますので、切り開いて廃品回収時に出していただければ幸いです。皆様のご協力をお願いします。

▼とき 5月22日(日)
8時～10時(小雨決行)
予備日 5月29日(日)
▼問合せ 淡輪小学校
☎ 494 - 3068



多奈川小PTA主催 廃品回収

平成 28 年度第 1 回多奈川小学校 PTA 主催の廃品回収を実施します。アルミ缶、ビール瓶、新聞紙、雑誌、段ボール、古着の回収を行いますので、ご協力頂ける方は当日の朝お出してください。また、牛乳パックはトイレットペーパーにリサイクルしていますので、切り開いて廃品回収時に出していただければ幸いです。なお、廃品回収の収益金は子どもたちのために有意義に活用させていただきます。皆様方のご協力よろしくお願いします。

▼とき 5月15日(日) 8時～
▼問合せ 多奈川小学校 ☎ 495 - 5028

図書だより 本の紹介

☆また、同じ夢を見ていた
著者：住野 よる

☆幹事のアッコちゃん
著者：柚木 麻子

☆公園戦隊グレダーマン
著者：山田 はるか



※淡輪公民館では、大阪府立中央図書館より本の貸出を受けています。公民館にない本、貸出中の本もリクエストしてください。

▼問合せ 淡輪公民館 ☎ 494 - 0300



違反対象物に係る公表制度の条例交付

～平成 30 年 4 月 1 日から～

違反対象物の公表制度とは、多くの人命が失われた火災を教訓に、重大な消防法令違反がある建物についてその違反内容を利用者（国民）に知らせるため、消防本部が有する建物の火災危険に関する情報を、情報公開制度の一環として公表するものです。

既に全国の政令指定都市等では実施されていますが、泉州南広域消防本部では、総務省消防庁通知「違反対象物に係る公表制度の実施の推進について」（平成 27 年 3 月 31 日消防予第 133 号）により、この度、火災予防条例を改正し、平成 30 年 4 月 1 日から公表制度を始めます。

公表の対象となる建物は、不特定多数の人が出入りする防火対象物で、消防法により設置義務があるにもかかわらず、屋内消火栓設備、スプリンクラー設備及び自動火災報知設備が設置されていない場合で、泉州南消防組合のホームページに掲載し公表します。

この公表制度により、住民や事業所などの防火意識の向上が図られ防火安全の強化が期待できます。

▼問合せ 泉州南広域消防本部 予防課

☎ 072 - 469 - 0886

FAX 072 - 460 - 2119



ほのぼのクラブ | N 望海坂第一集会所 ～親子交流・仲間づくりの場～

▼ふれあい遊び

5月11日（水） 10時30分～11時30分

▼わらべ唄遊び・絵本等の紹介・栄養相談

5月25日（水） 10時30分～11時30分

▼育児相談 6月8日（水） 10時30分～11時30分

▼参加費 1家族につき年間300円いただきます。

（平成 29 年 3 月末まで）

▼問合せ 保健センター ☎ 492 - 2424

アップル館からお知らせ

3月から始まった来館スタンプラリーは6月4日（土）で終了です。6月7日（火）～30日（木）の間にスタンプがたまった用紙を持ってくるください。景品があたります。

■親子で楽しむ“わらべうた”

5月17日（火） 11時～11時30分

※乳児（0～1歳児対象）

■絵本入門「りんごっこ」

5月19日（木） 10時15分～正午（保育あり）

■定例おたのしみ会

5月28日（土） 14時30分～

※休館日は岬だよりカレンダーを参照ください。

※ホームページ「岬町立アップル館」で検索ください。

▼問合せ ☎・FAX 492 - 6050



地域の子育て応援します！

■幼児教室

▼日時 5月18日（水） 10時30分～11時30分

※警報発令時中止。

▼場所 子育て支援センター

▼対象 1歳児～就学前児

▼持ち物 着替え、お茶、タオル

▼内容 ふれあい遊び

■園庭遊び・子育て相談・身体計測

▼とき 5月24日（火）

10時～11時 ※雨天中止

▼ところ 淡輪・深日・多奈川各保育所

▼持ち物 着替え・帽子・お茶・タオル

※今年度より第4火曜日になります。

▼問合せ ○淡輪保育所 ☎ 494 - 3567

○子育て支援センター ☎ 492 - 1350



風しんワクチン等接種費用助成

妊娠初期に風しんに感染すると、生まれてくるお子さんが「先天性風しん症候群」に罹患する可能性が高くなります。出生時の先天性風しん症候群の発生を予防する為、次の方を対象に予防接種費用の助成をしています。

▼対象者 岬町に住民票があり、風しん抗体検査の結果、抗体を保有していないと判断された下記の方で

①妊娠を希望する女性及びその配偶者

②妊婦の配偶者

▼助成期間 平成 29 年 3 月 31 日

▼対象ワクチン

麻しん風しん混合ワクチンまたは風しんワクチン

▼助成額 全額助成 ※下記上限有り

MR ワクチン 9,744 円、風しんワクチン 6,275 円

※接種方法・指定医療機関など詳しくは、岬町ホームページをご覧ください。

▼問合せ 保健センター ☎ 492 - 2424・2425

無料風しん抗体検査実施

風しん予防には、ワクチンを接種し免疫を獲得することが有効です。風しんに対する十分な免疫があるかどうかは抗体検査で確認することができます。この機会にぜひ抗体検査を受けましょう。

▼実施場所 大阪府泉佐野保健所 2 階

▼検査日時

毎月第 1・3 月曜日（祝日は除く） 10 時～ 11 時

▼検査受付方法 電話による予約制（定員 20 名）

▼持ち物 本人を証明できる書類（運転免許証・健康保険被保険者証・母子健康手帳等）

▼その他 抗体価が低い場合は、風しんワクチン（麻しん風しん混合ワクチン）の接種をお勧めします。岬町において予防接種助成を行なっています。※詳しくは、岬町ホームページをご覧ください。

▼問合せ

泉佐野保健所 地域保健課 ☎ 462 - 7703・7704

岬町一般不妊・不育症治療助成事業のお知らせ

岬町では、出生率の回復をめざし、子どもを産み育てたいと望んでいるのにできないご夫婦を支援するため、一般不妊・不育治療に対する費用の一部を助成しています。

▼対象となる方 次に掲げる要件を全て満たす方

①法律上の婚姻をしている夫婦であること。

②岬町に住民登録していること。

③各種医療保険に加入していること。

④町税等の滞納がないこと。

⑤妻の年齢が満 43 歳未満であること。

⑥岬町暴力団等の排除に関する条例に規定する暴力団関係者でないこと。

▼助成内容 1 年度に一人 5 万円（夫婦共に治療する場合は 10 万円）を限度に最大 6 年間助成します。

▼申請方法

※一般不妊治療終了後、申請書に関係書類を添えて保健センターに申請してください。

※治療を受けた日の属する年度の 3 月末までに申請してください。（平成 28 年度分は平成 29 年 3 月末）

申請内容を審査のうえ、承認を受けた方に対して、口座振込により助成金をお支払いします。※申請書類、関係書類については、岬町 HP からダウンロードできます。

▼助成対象経費 次に掲げる治療検査を一般不妊・不育症治療とし、助成の対象とします。

①医療保険各法に規定する療養の給付が適用となる不妊治療（例：タイミング療法、薬物療法、手術療法等）

②医療保険適用外の不妊治療の内、体外受精及び顕微授精を除く治療（例：人工授精）

③治療の一環として行われる検査、治療開始前に不妊原因を調べるための検査

④医療保険適用の有無に関わらず、不育治療及び検査（例：薬物治療、手術治療、抗体検査、染色体検査等）
※入院時の部屋代や食事代など治療に直接関係のない費用は、助成の対象外です。

※不妊治療を実施している産婦人科、泌尿器科であれば医療機関の指定はありません。

▼岬町ホームページ

[http:// www.town.misaki.osaka.jp/](http://www.town.misaki.osaka.jp/)

▼問合せ 保健センター

☎ 492 - 2424 F A X 492 - 2433



健康スケジュール

《開催場所・予約・問合せ》保健センター ☎492-2424・2425

事業名	対象・定員等	日時・受付	その他
BCG	生後3か月～12か月に至るまでに1回接種（標準接種期間 生後5か月～8か月）	5月27日（金） 14時～14時30分	▼健診などの実施場所 ○5月19日（木）・27日（金） 保健センター ○5月24日（火） 町民体育館 ▼肝炎ウイルス検査・大腸がん検診、歯科健診以外は予約が必要です。 ▼各種がん検診等については有料ですが、生活保護世帯、もしくは70歳以上の方は無料になります。詳しくはお問い合わせください。 ▼「保健師健康相談」、「心の健康相談」は「各種相談」のページ（19P）に掲載しています。 ▼大腸がん検診は左記日時の一週間前までに検査容器を保健センターまで取りに来てください。（土日除く） ▼毎月10日までの健康スケジュールは前月号に掲載しています。詳しくは「平成28年度健康づくり日程表」でお知らせしていますので、1年間大切に保管して健康づくりにお役立てください。
骨粗しょう症検診（要予約）	満40歳以上の方	5月19日（木） 9時30分～11時30分 13時～14時30分	
特定健診 国保若年特別健診 後期高齢者健診 結核肺がん検診 肝炎ウイルス検査 歯科健診	●特定健診 国保加入者で40歳～74歳の方、または満40歳以上の生活保護世帯の方 ●国保若年特別健診 S52.4.1以降に生まれた方で満15歳以上の国保加入者 ●後期高齢者健診 後期高齢者医療の対象者 ●結核肺がん検診 満40歳以上 ●肝炎ウイルス検査 満40歳以上（初回に限る） ●歯科健診 満15歳以上	5月24日（火） 9時30分～11時30分	
大腸がん検診（要予約）	満40歳以上	5月19日（木） 9時30分～14時30分 5月24日（火） 9時30分～11時30分	
胃がん検診（要予約）	満40歳以上	5月24日（火） 9時30分～11時	
乳がん検診（要予約）	満40歳以上（2年に1回）	5月19日（木） 9時30分～11時30分、 13時～14時30分	

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種定期接種のお知らせ

- ▼対象 ①平成28年度に、65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳になられる方
②60～64歳で心臓、腎臓、呼吸器、免疫機能等に重度障害のある方（医師の判断による）
※ただし、次の方は除く
○過去に肺炎球菌ワクチン（23価）を接種したことのある方
○脾臓摘出された方、公害被認定者の方等、医療保険等の対応が可能な方
- ▼接種場所 指定医療機関（予約制）
詳しくは、保健センターまたは岬町ホームページで確認してください。
（指定医療機関外での接種をご希望の方は、事前に保健センターまでお問い合わせください）
- ▼接種期間 平成29年3月末まで
- ▼持参物 健康保険証、健康手帳
- ▼助成額 1人1回4,000円（生活保護世帯及び住民税非課税世帯の方は無料になります。）
※住民税非課税世帯の方への助成証明証は、保健センターで発行しますので必要書類（保険証・委任状等）をご持参の上、申請にお越しください。



▼問合せ 保健センター ☎492-2424・2425

KIX 関空旅博 2016

～世界に一番近い旅の博覧会～



6月4日(土)、5日(日)の2日間、『関空旅博 2016』を開催します。「関空旅博」は関西国際空港が毎年実施している西日本最大の旅行イベントで、今年で12回目を迎えます。今回は『セカイトアナタガツナガル』をテーマに、旅の魅力を発信します。今年は、大阪出身のシンガーソングライター“ヤイコ”こと矢井田瞳さんをお迎えするほか、航空会社のオリジナルグッズなど貴重なアイテムが揃う「KIX チャリティージャンク市」など例年大好評のコンテンツも実施します。ぜひ皆様お誘い合わせの上お越しください。期間中、駐車場の混雑が予想されます。空港へお越しの際は電車やバスなどの公共交通機関をご利用ください。

◆ステージイベント

- ▼場所 南イベント広場特設ステージ
- ▼概要 世界各国の文化や魅力を伝える参加型イベントが盛りだくさん。関西空港ならではのエンターテインメントショーを終日開催します。

◆旅行フェスティバル

- ▼場所 南北広場
- ▼概要 国内外の観光局や航空会社、旅行会社などが一挙集結！最新の観光情報をゲットして、楽しい旅プランを描こう！

◆世界のグルメ

- ▼開催場所 北イベント広場
- ▼概要 旅先での楽しみのひとつと言えば、各国のご当地グルメ。友人や家族とシェアしながら楽しんでみるのもアリ！

◆海外旅行セミナー

- ▼開催場所 関西空港会議場
(ホテル日航関西空港1階)
- ▼概要 政府観光局や航空会社などによるセミナーを開催。本格的な知識を身につけ、海外旅行で役立てよう！

◆KIX チャリティージャンク市

- ▼開催場所 関空展望ホール「Sky View」
- ▼概要 航空会社のオリジナルグッズや航空機の部品、空港備品などが勢揃い。貴重なお宝アイテムが見つけれられるかも！

※各イベントの開催日は、いずれも6月4日(土)～5日(日)です。

- ▼問合せ 関空旅博 2016 運営事務局
☎ 06 - 6347 - 1489

関空NEWS 関西国際空港からの国際線フライトが増え、ますます充実！

北米方面では、5月15日(日)から、昨年好評であったエアカナダが関西＝バンクーバー線を週6便で2016年も運航します。関西空港からカナダへの唯一の直行便となります。また、アジア方面へは5月16日(月)からタイ国際航空が運航機材を大型化し、総2階建ての世界最大の旅客機、エアバス A380 型機を約1年ぶりに定期運航するほか、5月18日(水)より北京首都航空が関西＝済南線へ週1便にて新規就航します。

2016年夏期スケジュールは、9月ピーク時で開港以来最高便数の週1260便を計画しています。海外旅行の際には、関西国際空港の国際線をぜひご利用ください。

- ▼問合せ 関西空港案内 ☎ 455 - 2500

その他

◆「宅地防災月間」

5月1日～5月31日

5月は「宅地防災月間」です。宅地災害は、いったん起こると家屋や家財、ときには尊い人命にかかわることにもなりかねません。造成中の急斜面、無理な積み方をした石垣、風化の著しい崖面などは、長雨、大雨等により思わぬ災害を引き起こすことがあります。

「宅地防災月間」は、大雨が予想される梅雨期を前に宅地造成工事などによって起こる崖崩れや土砂の流出による災害発生を未然に防ぎ、宅地災害をなくそうという目的で実施しています。

大阪府では、この期間中に府内市町村や消防、警察など宅地防災に関係する機関と協力して、次のような事業を実施します。

○防災パトロールの実施

パトロール隊を編成し、宅地造成地や土砂採取地などにおける造成地の防災工事の安全性などについて点検、指導をします。

○宅地防災技術研修会の実施

宅地防災知識の啓発、普及を図るため、5月下旬に宅地造成事業者、設計者などを対象に宅地防災に関する技術研修会を開催します。

詳しくは、大阪府建築指導室ホームページや市町村などの宅地防災担当窓口にて配布する案内チラシをご覧ください。

また、ご家庭でもこれを機会に宅地災害を未然に防止するための必要な点検をお願いします。次のような点について自宅

の周辺を点検し、早急に適切な処置をすることが必要です。

○石垣、擁壁等に亀裂などは入っていませんか、また割れ目から地下水がしみ出していないですか。

○石垣、擁壁等の水抜き穴からうまく水が流れ出ていますか。

○地盤は沈下していませんか。

○排水のための溝に泥などがつまっていますか。

なお、大阪府建築指導室が発行している「石積み・ブロック積みよう壁の自己診断マニュアル」には、点検方法など具体的に記載しています。マニュアルは大阪府建築指導室ホームページに掲載していますのでご利用ください。

▼問合せ

○大阪府住宅まちづくり部建築指導室建築企画課

☎ 06 - 6210 - 9720 (直通)

○役場建築課 ☎ 492 - 2746

◆大阪府自転車条例施行

大阪府自転車条例が施行され、7月1日から保険加入が義務化されます。

自転車の交通事故防止、被害者の保護を図ることを目的として、大阪府自転車条例が制定されました。自転車損害賠償保険等の加入義務化は7月1日施行、その他規定は4月1日施行です。詳しくは、大阪府自転車条例総合窓口までお問い合わせください。

▼問合せ

大阪府自転車条例総合窓口

☎ 06 - 6944 - 6736



◆泉南警察署からお知らせ

■サミット開催にご協力を

「伊勢志摩サミット」が、5月26日(木)、27日(金)、三重県志摩市において開催されるほか、関係閣僚会合が4月の広島県広島市において開催される外務大臣会議を皮切りに、全国10都市において開催されます。

サミット期間中は、公共交通機関や重要施設等で警戒警備が実施されます。検問等で行き先を尋ねたり、持ち物等の確認をさせていただくことがあります。

また、期間中は交通規制が行われますのでマイカー利用はお控えください。

なお、不審な人物や不審な車・物を見かけた際は110番通報をお願いします。

また、過激派アジト発見にご協力ください。過激派はアパートやマンションで普通に暮らしているように見せかけて、違法行為を行っています。「テロ、ゲリラ」事件を防ぐため、不審な人物が出入りする家屋や建物がありましたら、泉南警察署までご一報ください。

■特殊詐欺に注意!

子ども、警察官、銀行職員、弁護士などを騙って、お金をだまし取る手口の詐欺が多発しています。「風邪で声がおかしい、携帯電話の番号が変わった」という電話があったとき注意しましょう。「自分だけは大丈夫」と思わず、怪しい電話がかかってきたときは一人で判断せず、公共機関や身近な人に相談し確認しましょう。

▼問合せ 泉南警察署

☎ 471 - 2715

泉州南部初期急病センターの小児診療拡充

地域において子どもを安心して産み育てられる環境づくりの一環として、小児の初期救急医療体制を拡充し、平成 28 年 6 月より木曜日夜間（準夜帯）の小児科診療を開始します。

▼6 月以降の診療は下記のとおりです。

■内科・小児科

曜日	日時	受付時間
土曜日	18 時～21 時	17 時 30 分～20 時 30 分
日曜日、祝日、 年末年始 (12 月 30 日 ～1 月 3 日)	10 時～正午 13 時～17 時	9 時 30 分～11 時 30 分 12 時 30 分～16 時 30 分

■小児科のみ

曜日	日時	受付時間
木曜日	20 時～23 時	19 時 30 分～22 時 30 分

※詳しくは岬町ホームページをご覧ください。

▼問合せ 泉州南部初期急病センター

☎ 464 - 6040 F A X 464 - 6041

献血

～400ml 献血にご協力ください～

▼日時 5 月 18 日（水）

10 時～正午

13 時～16 時

▼場所 岬町役場

▼男性 17 歳～69 歳

女性 18 歳～69 歳

※65 歳以上の方は、60 歳～64 歳の間に献血経験のある方に限ります。

※400ml 献血の需要が高まっており 200ml 献血はお断りする場合があります。

▼問合せ 保健センター

☎ 492 - 2424

©型ウイルス性肝疾患治療費助成事業のお知らせ

岬町では早期治療への促進を図るため、C 型肝炎ウイルスの除去を目的としたインターフェロン治療及びインターフェロンフリー治療に要する費用の助成を行います。

▼対象となる方

次に掲げる要件を全て満たす方が対象となります。

①C 型ウイルス性肝炎の根治を目的としたインターフェロン治療及びインターフェロンフリー治療を受ける方で肝がんの合併がないこと。

②岬町に住民登録していること。

③医療保険各法の規定に基づく被保険者又は被扶養者であること。

④大阪府の肝炎治療費助成制度の「肝炎治療受給者証」の交付対象となること。

⑤町税等の滞納がないこと。

⑥岬町暴力団等の排除に関する条例に規定する暴力団関係者でないこと。

▼助成内容

大阪府の肝炎治療費助成制度の自己負担限度額の範囲内で岬町が上乗せ助成を行うこととします。

▼助成期間

大阪府肝炎治療医療費助成制度を申請された方は、これにより認定された自己負担額及び治療期間、もしくは、同等の治療に要すると医師が認めた期間の助成を行います。

▼助成金の交付申請

平成 28 年 4 月分の医療費から対象となります。同じ年度内（4 月～翌年 3 月分まで）の医療費であれば、まとめて申請することができます。

①岬町ウイルス性肝疾患治療費助成金交付申請書

②岬町ウイルス性肝疾患治療受診等証明書

③助成金申請額内訳書及び領収書

④大阪府の「肝炎治療受給者証」並びに「自己負担上限額管理票」

⑤健康保険証

※申請書類、関係書類については、岬町ホームページからもダウンロードできます。

▼岬町ホームページ

<http://www.town.misaki.osaka.jp/>

▼問合せ 保健センター

☎ 492 - 2424 F A X 492 - 2433

◆自動車税の納期限

▼納期限 5月31日(火)

納税通知書に記載の金融機関、郵便局、コンビニエンスストア、クレジットカード(インターネットによる手続き)で納期限までにお納めください。

▼問合せ 大阪府自動車税コールセンター ☎0570-020156

年金

◆国民年金の任意加入制度

老齢基礎年金(65歳から受けられる年金)は、20歳～60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ満額の年金を受け取ることができません。

国民年金保険料の納め忘れなどにより、保険料の納付済期間が40年間に満たない場合は、60歳～65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して保険料を納めることにより満額に近づけることができます。

なお、老齢基礎年金を受けるためには保険料の納付済期間や保険料の免除期間等が原則として25年以上必要となりますが、この要件を満たしていない場合は、70歳になるまで任意加入することができます。(※ただし、昭和40年4月1日以前に生まれた方に限られます。)

また、海外に在住する日本国籍を持つ方も、国民年金に任意加入することができます。詳しくは、お近くの年金事務所、または、役場保険年金課にお問い合わせください。

▼問合せ

貝塚年金事務所 ☎431-1122
役場保険年金課 ☎492-2705

平成28年度の納付月のお知らせ

平成28年度の税目別納付期限は次のとおりです。また、5月は固定資産税の第1期分及び軽自動車税の納付月です。納付期限までに、お近くの金融機関、コンビニエンスストアでお納めください。口座振替(又は郵便自動払込)をご利用の方は、預貯金残高をお確かめください。

	全期・第1期	第2期	第3期	第4期
固定資産税	5月31日	8月1日	9月30日	11月30日
町府民税	6月30日	8月31日	10月31日	12月26日
軽自動車税	5月30日			

▼問合せ 税務課 納税係 ☎492-2765

福祉

◆障害者差別解消法施行

本年4月から「障害を理由とする差別の解消に関する法律(障害者差別解消法)」が施行されました。

国の行政機関、地方公共団体及び民間事業者における障がい理由とする差別を解消するための措置などについて定めることによって、すべての国民が障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現につなげることを目的としています。

■障がいを理由とする差別とは

障がいを理由として、正当な理由なく、サービスの提供を拒否、制限、条件を付けたりするような行為をいいます。

また、障がいのある方から何らかの配慮を求める意思の表明があった場合には、負担になり過ぎない範囲で、社会的障壁を取り除くために必要で合理的な配慮を行うことが求められます。こうした配慮を行わないことで、障がいのある方の権利利

益が侵害される場合も、差別にあたります。

障害者差別解消法についての詳しい内容は内閣府ホームページをご覧ください。

▼問合せ

地域福祉課 ☎492-2700

人権推進課 ☎492-2773

募集

◆淡輪幼稚園親子登園募集

6月から淡輪幼稚園で親子登園を行います。幼稚園で楽しく遊びましょう。

▼募集対象児

平成28年4月現在、2歳、3歳になった未就園児

▼地域 岬町在住で淡輪幼稚園に通園できる親子

▼日時 月1回程度(年間10回)
9時30分～11時

▼費用 材料費、おやつ代として年間1200円と保険代

▼申込期間

5月16日(月)～27日(金)
9時～16時〈随時〉

※申込用紙は、幼稚園にあります。

▼問合せ 淡輪幼稚園

☎494-3001

税

◆税務署からのお知らせ

■e-Tax をご利用ください

国税電子申告・納税システム (e-Tax) とは、税務署や金融機関の窓口に行かなくても、所得税、法人税、消費税、酒税及び印紙税等の申告、並びにすべての税目の納税、申請・届出等が、自宅やオフィスあるいは税理士事務所などから、インターネットを利用して手続ができるシステムです。

※ e-Tax に関する詳細は、e-Tax ホームページ (<http://www.e-tax.nta.go.jp>)へアクセスしてください。

■ダイレクト納付をご利用ください

ダイレクト納付とは事前に税務署に届出をしておけば、e-Tax を利用して電子申告等をした後に届出した預貯金口座から簡単なクリック操作で即時又は期日を指定して納付することができる新たな納付手段です。また、利用可能な金融機関が増えました！便利なダイレクト納付をご利用ください。

■納税証明書のオンライン請求をご利用ください

納税証明書のオンライン請求とは、自宅等のパソコンやスマートフォン、タブレット端末で納税証明書請求データを作成し、送信することで窓口で書面により請求する場合と比べ、安価な手数料で待ち時間も短縮できる手続です。

※請求に当たっては、e-Tax ホームページ (<http://www.e-tax.nta.go.jp>) の e-Tax ソフト (WEB 版又は SP 版) をご利用ください。

▼問合せ 泉佐野税務署

☎ 072 - 462 - 3471

平成 28 年 2 月号掲載記事の訂正とお詫び

平成 28 年 2 月号に掲載した軽自動車税の改正記事に誤りがありました。訂正してお詫び申し上げます。

(正) 平成 27 年 3 月 31 日までに初めて車両番号の指定を受けた車両については、初めて車両番号の指定を受けた月から起算して 14 年を経過した月の属する年度以後の年度分に対し、重課税率が適用されます。下記の早見表によりご確認ください。なお、重課税率の適用を受けるまでは改正前の税率のままです。

軽課適用基準		平成 32 年度燃費基準達成車	平成 32 年度燃費基準 +20% 達成車	電気自動車、天然ガス軽自動車
車種	軽四輪乗用			
	自家用	(注 2) 8,100 円	(注 2) 5,400 円	(注 3) 2,700 円
	営業用	(注 2) 5,200 円	(注 2) 3,500 円	(注 3) 1,800 円
軽課適用基準		平成 27 年度燃費基準 + 15% 達成車	平成 27 年度燃費基準 +35% 達成車	電気自動車、天然ガス軽自動車
車種	軽四輪貨物			
	自家用	(注 2) 3,800 円	(注 2) 2,500 円	(注 3) 1,300 円
	営業用	(注 2) 2,900 円	(注 2) 1,900 円	(注 3) 1,000 円

(注 2) 平成 17 年排出ガス基準 75% 低減達成者 (★★★★低排出ガス車) に限ります。

(注 3) 天然ガス軽自動車は、平成 21 年排出ガス規制に適合し、平成 21 年排出ガス基準値より 10% 以上窒素酸化物を低減する車両に限ります。

重課税率適用早見表

適用年度	平成 28 年度以降	平成 29 年度以降	平成 30 年度以降	...
初度検査年月	平成 14 年 12 月まで	平成 16 年 3 月まで	平成 17 年 3 月まで	...

※初度検査年月は自動車検査証で確認することができます。

▼問合せ 税務課課税係 ☎ 492 - 2752

人の動き

平成 28 年 4 月 1 日現在

		前月比
世帯数	7,601	(- 2)
人口	16,383 人	(-55)
男	7,695 人	(-19)
女	8,688 人	(-36)



各種相談

※くわしくはお問い合わせください。

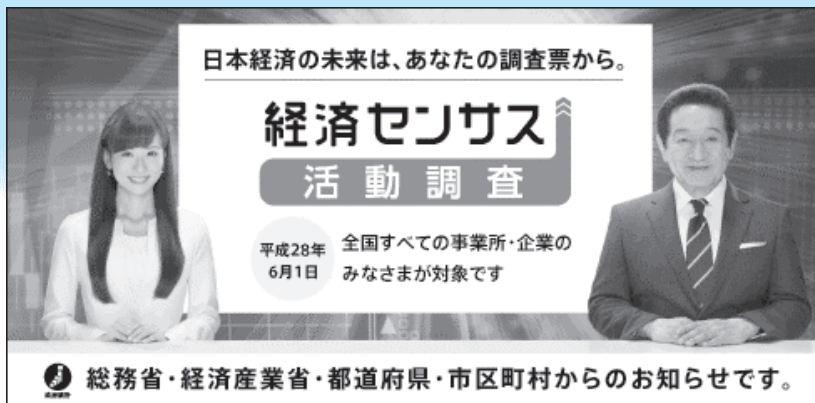


相談業務名	日時等	場所・予約・問合せ
◆法律相談（予約制）	5月11日（水）・25日（水） 14時～17時（定員6名）	水道庁舎一階会議室 まちづくり戦略室 ☎ 492 - 2775
◆行政相談	5月18日（水） 10時～正午	役場相談室 まちづくり戦略室 ☎ 492 - 2775
◆障がい者相談	■愛の家「みらい」相談室 平日 9時～17時 ■障がい者出張相談（要予約） 5月25日（水）13時30分～16時	■愛の家「みらい」相談 ☎ 494 - 0123 / FAX 494 - 0102 ■障がい者出張相談 役場相談室 地域福祉課 ☎ 492 - 2700
◆介護相談	■岬町地域包括支援センター 平日 9時～17時30分	■岬町地域包括支援センター 高齢福祉課 ☎ 492 - 2716
◆教育に関する相談	平日 13時30分～15時（要予約）	学校教育課・指導課 ☎ 492 - 2719
◆消費者相談	5月13日（金）13時～16時	役場監査委員室 産業観光課 ☎ 492 - 2749
◆人権擁護委員による 人権相談	5月17日（火） 13時30分～15時	役場監査委員室 人権推進課 ☎ 492 - 2773 ※予約不要
◆人権協会による 人権相談	月・火・木曜日（祝日は除く）の 9時～17時 ※受付は16時まで	■岬町人権協会多奈川事務所 （文化センター内）☎ 492 - 3270
	水・金曜日（祝日は除く）の 9時～17時 ※受付は16時まで	■岬町人権協会淡輪事務所 （岬町交流センター内）☎ 494 - 1508
◆総合生活相談	火・水・木曜日（祝日は除く）の 9時～17時 ※受付は16時まで	■岬町人権協会多奈川事務所 （文化センター内）☎ 492 - 3270
	金曜日（祝日は除く）の 9時～17時 ※受付は16時まで	■岬町人権協会淡輪事務所 （岬町交流センター内）☎ 494 - 1508
◆地域就労支援相談	平日（祝日は除く）の 9時～17時 ※受付は16時まで	■岬町人権協会多奈川事務所 （文化センター内）☎ 492 - 3270
	月・木（祝日は除く）の 9時～17時 ※受付は16時まで	■岬町人権協会淡輪事務所 （岬町交流センター内）☎ 494 - 1508
◆障がい者就労・生活相談	平日 9時～17時	NPO 法人障害者自立支援センター ☎ 463 - 7867 / FAX 463 - 7890
◆保健師健康相談	平日 9時～17時30分	保健センター ☎ 492 - 2424
◆心の健康相談	5月30日（月） 10時～正午	保健センター ☎ 492 - 2424
◆乳幼児育児健康相談	6月6日（月） 10時～正午	保健センター ☎ 492 - 2424
◆育児相談	平日 10時～16時30分	子育て支援センター ☎ 492 - 1350
◆療育相談	平日 10時～16時30分	こぐま園 ☎ 492 - 1131
◆相続・遺言相談（予約制）	5月17日（火）13時～16時 ※行政書士による相談を行います。	▼会場 保健センター ▼予約 まちづくり戦略室 ☎ 492 - 2775
◆出張福祉なんでも相談	■喫茶めだか組（多奈川小学校） 5月11日（水）13時～15時 ■ふれあい喫茶（深日会館） 5月18日（水）10時～正午 ■オークワ岬店 5月25日（水）10時～正午	■岬町地域包括支援センター 高齢福祉課 ☎ 492 - 2716 ■いきいきネット相談支援センター ☎ 492 - 2955 ■岬町社会福祉協議会 ☎ 492 - 0633
◆福祉なんでも相談 （要予約）	平日 9時～17時30分	■いきいきネット相談支援センター ☎ 492 - 2955
◆生活困窮に関する相談 （随時の場合は要予約）	■役場相談室 5月11日（水）14時～16時	■大阪府岸和田子ども家庭センター 生活福祉課 はーと・ほっと相談室 ☎ 441 - 2760

平成28年経済センサス - 活動調査を実施します

総務省と経済産業省は、平成28年6月1日現在で、「平成28年経済センサス - 活動調査」を実施します。この調査は、全産業分野の売上（収入）金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握し、我が国における事業所・企業の経済活動を全国的及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を対象とした各種統計調査の母集団情報を得ることを目的としています。

調査票は、都道府県知事が任命した調査員がお伺いして直接配布するか、国が郵送します。調査員がお伺いする場合は、必ず「調査員証」と「従事者用腕章」を身に付けています。調査へのご理解・ご協力をお願いします。



▼平成28年経済センサス
- 活動調査 キャンペーンサイト
<http://www.e-census2016.stat.go.jp/>



▼問合せ まちづくり戦略室 地方創生企画政策担当 ☎ 492 - 2775

個人番号カード交付に伴う日曜日の開庁について

個人番号カード（マイナンバーカード）交付通知書が届いた方は、下記の必要書類をご持参のうえ受け取りにお越しく下さい。下記日曜日を開庁して交付を受けますので、ぜひご利用ください。

開庁日	開庁場所	受付時間
5月29日（日）	役場住民生活課	9時～16時
6月26日（日）	役場住民生活課	

▼個人番号カードの交付時に必要なもの

○交付通知書（はがき）

○通知カード

○本人確認書類

●A：運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード（顔写真があるもの）、身体障害者手帳など公的機関の発行のもの1点

●B：Aの書類をお持ちでない場合は、健康保険証、介護保険証、医療受給者証、年金手帳、年金証書、社員証、学生証、本人名義の預金通帳、身分証明書など、本人の氏名、生年月日、または本人の氏名、住所が記載されたもの2点

○住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）

※マイナンバーカードの受け取りには、申請者ご本人がお越しく下さい。ご本人がお越しになれない場合等、詳しくは住民生活課にお問い合わせください。

▼問合せ 住民生活課マイナンバー窓口 ☎ 492 - 2001



広報岬だより平成28年5月号 平成28年（2016年）5月1日発行

編集/発行 岬町役場 まちづくり戦略室 〒599-0392 大阪府泉南郡岬町深日2000-1

広報に関するご意見・問合せ ☎ 072-492-2775（各課へのお問い合わせは直通番号をご利用ください。）

※広報岬だよりは毎月8,000部を作成し、1部あたりの単価は23.49円です。

公式 Facebook



（QRコード）